

指定管理者の管理運営に関する総括評価票

所 管 課	観光振興課
評 価 対 象 期 間	令和2年4月1日 ～ 令和6年3月31日

I 指定概要

施 設 概 要	名 称	八代市日奈久観光交流施設
	所 在 地	八代市日奈久中町516番地
	設置目的	観光情報の発信及び観光客と市民との交流促進による観光振興を行い、もって地域の活性化を図る
指定管理者	名 称	九州綜合サービス株式会社
	所 在 地	熊本市中央区大江6丁目24-19
指定管理業務の内容		・ 交流施設等の運営に関すること ・ 交流施設等の利用に関すること ・ 交流施設等の維持管理及び修繕に関すること
指 定 期 間		令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日 5年

II 利用状況

	令和5年度 (評価対象期間の最終年度)	令和2年度 (評価対象期間の初年度)	増減 ※評価対象期間の最終年度 と初年度との比較
開 館 日 数	352	350	2
施 設 利 用 者 数	13,207	9,846	3,361
施 設 稼 働 率	100	100	0
事 業 参 加 者 数	13,207	9,846	3,361

III 収支状況（評価対象期間全体）※最終年度は入れない。

（単位：千円）

	予 算 (R2 ～ R5)	決 算 (R2 ～ R5)	効 果 額	備 考
収 入	34,506	34,297	-209	
指定管理料	33,600	33,600	0	
利用料金	600	391	-209	
その他（自販機等）	306	306	0	
支 出	34,224	33,062	1,162	
人件費	20,588	21,296	-708	
修繕費	650	91	559	
備品購入費	150	197	-47	
光熱水費	3,510	2,606	904	
その他（保守点検料）	9,326	8,872	454	
収 支	282	1,235	953	

Ⅳ 評価結果

評価項目及び評価のポイント		配点	評価 レベル	得点
1	当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	40		27
(1) サービス向上の実現に向けた具体的な取組み		25	3	15
①開館時間、休館日などの運営状況は適切であったか				
②自主事業は提案どおりに実施され、利用者の増加につながったか				
③各種広報媒体を活用して、自主事業又は施設の周知は図られたか				
④観光客等の休憩施設として、利用者の増加につながるサービス等は実施されたか				
⑤利用料の減免・免除は適切に行われたか。				
(2) 利用者満足度		15	4	12
①利用者アンケートを実施し、その結果が管理業務等に反映されたか				
②利用者からの苦情等に対する対応は適切であったか				
③要望及び苦情に対する改善策等は講じられたか				
④施設利用者への情報提供を適切に講じられたか				
[評価の理由]				
サービス向上については、日奈久地域の各種団体と連携し自主事業を実施するとともに、各種媒体を活用した広報活動を行うことにより、日奈久温泉の観光振興に努めている。なお、施設にアンケート用紙を設置していたものの、利用者からは回答が得られていないため利用者アンケートの項目については評価なしとなっている。				
2	管理経費縮減に関する取組み	15		10
(1) 経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み		10	4	8
①経費削減のための十分な取組がなされ、その効果があったか				
②省エネルギー及び環境に配慮した取組は実施したか				
③適切な会計処理を行うため、マニュアル等を作成し、適切な経費の執行はされたか				
(2) 収入の増加		5	2	2
①効果的な施設利用に努め、収益の向上が図られたか				
[評価の理由]				
備品・消耗品の購入を最小限に抑えることにより経費削減を図っている。また施設利用者数は前年比約89%であったものの、収益については前年比で約100%と一定の水準を保っている。				
3	当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	20		20
(1) 施設管理手法及び維持管理体制		10	5	10
①管理業務が確実に履行できる人員配置及び勤務体制であったか				
②管理業務を履行するにあたり、マニュアルの作成及び必要な研修は十分講じられていたか。				
③施設設備の点検や備品の管理等は適切に実施されたか				
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など		10	5	10
①施設の予約や利用等が、公平かつ適切に実施されたか				
②防火管理者の配置や緊急時の対応体制は十分であったか				
③個人情報の管理等はマニュアル等を整備し適切に管理されていたか				
[評価の理由]				
施設管理については適切な人員配置を確保し、管理運営マニュアルに基づき設備メンテナンスを実施しており、適切な運営体制が整っている。また、管理運営マニュアルに基づき全従業員が個人情報について適切な対応を行うなど、安全対策及び危機管理体制が整っている。				

4	その他の取組み	25		24
	(1) 市民に親しまれる施設にする為の取組み			
	①地域の団体と連携したイベントの開催は実現されたか	20	5	20
	(2) 地域雇用への配慮			
	①地元採用や地元業者への委託は、実現されたか	5	4	4
	[評価の理由]			
	地元の各種団体と協力して事業を実施しており、各事業においては事務局の役割を担うなど精力的に活動してる。また、従業員については、八代地域及び日奈久地域から雇用しているとともに、設備維持管理に係る業務委託については、八代地域の業者を優先している。これにより、地域に貢献した運営が行われている。			
	合 計	100		81

【総合評価結果】

合計得点	8 1	評価ランク	B
------	-----	-------	---

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	内 容	備 考
5	100%	良 い	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	普 通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
2	40%	↓	目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%		目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【各評価項目の得点の算出方法】

各評価項目の得点 = 各評価項目の配点 × 評価レベル（乗率）

【総括評価】

- A：総合評価の結果、特に優れていると認められる
(合計得点が90点以上)
- B：総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上90点未満)
- C：総合評価の結果、適性であると認められる
(合計得点が60点以上80点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が20点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が20点未満)

【次回選定時の措置】

- A評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の10%を加点する。
- B評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の5%を加点する。
- C評価の指定管理団体は、加点・減点を行わない。
- D評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の5%を減点する。
- E評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の10%を減点する。

※複数の施設について、一括して指定管理者を公募する場合は、各施設の「指定管理者の管理運営に関する総括評価表」総合評価結果の合計得点の平均点により評価ランク（A～E）を決定する。